

第4章	災害復旧計画.....	1
第1節	大規模地震発生後の早期復興に向けて.....	1
第2節	公共施設災害復旧計画.....	2
第3節	資金計画.....	2
第4節	被災者等の生活再建等の支援.....	2
第5節	被災中小企業等への支援.....	2

## 第4章 災害復旧計画

### 第1節 大規模地震発生後の早期復興に向けて

大規模地震が発生した場合、「駒ヶ根市大規模地震初動期対応計画」による初動期の対応に全力を注ぐとともに、続く、復興への早期着手が必要である。

避難者は、発災直後の混乱から早期に通常の生活に戻ることを切望するため、市は、一刻も早く復興計画を示し、市民の安心を取り戻すことが必要である。

復興計画では、経済活動の復興を優先することにより、市民の生活基盤を取り戻し、復興への原動力となることを考え合わせ、インフラの復旧に取り組むものとするが、復興に当たっては地元企業を最優先する。

初動期の緊急的な対応に目途がつき次第、「被災建築物応急危険度判定」の実施、被災家屋調査を実施し、「罹災証明書」の発行、「被災度区分判定」の実施を速やかに行うものとする。各種減免、各種の支援は「罹災証明書」による。

このため、家屋を含む被災状況、避難所情報等を被災者ごとに一括管理し、「罹災証明書」の発行はもとより、各種支援制度や義援金への早期対応のため、被災者支援システムを導入する。

被災家屋調査に当たっては、市内設計士等（建築士会）に協力を求め、事前に調査区域の設定と判定の基準を統一し、判定カードを用意しておく必要がある。

安全が確認できれば、被害の少ない家屋には、早く帰宅させることにする。

一時避難所としての仮設住宅用地は、事前に選定しておく。

ごみ処理、廃材処理、し尿処理など、事前に手法を確定しておく。

市民及び企業への支援措置について、国の支援措置を補完するための市独自の支援措置が必要であるので検討する。

## **第2節 公共施設災害復旧計画**

共通対策編 第4章 第1節に同じ

## **第3節 資金計画**

共通対策編 第4章 第2節に同じ

## **第4節 被災者等の生活再建等の支援**

共通対策編 第4章 第3節に同じ

## **第5節 被災中小企業等への支援**

共通対策編 第4章 第4節に同じ